

被 扶 養 者 申 告 書

(注意) 正副2枚とも共済組合へ提出

※印欄は記入しないでください

組合員証記号番号	—			所 属 機 関 名							
組 合 員 氏 名				生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日	標 準 報 酬 月 額 (短 期)	第 級	(千円)
認 定 又 は 取 消 を 受 け よ う と す る 者 の 氏 名	性 別	続 柄	生 年 月 日	職 業 及 び 年 間 所 得 推 計 額	現 住 所 (組合員と同居の場合 は「同居」と記入)	扶 養 手 当 受 給 の 有 無 及 び 給 与 事 務 担 当 者 証 明 印		被 扶 養 者 の 要 件 を 備 え 又 は 欠 く に 至 っ た 年 月 日 及 び そ の 理 由		※ 判 定 及 び 理 由	
(フリガナ)			S・H・R	(職業)	(フリガナ)	有 ・ 無	印	年 月 日	認定・取消		
			・	(年間所得推計額)	〒 -						証 返 納
個 人 番 号	2枚目に記入してください(「取消」の場合は記入不要)										
(フリガナ)			S・H・R	(職業)	(フリガナ)	有 ・ 無	印	年 月 日	認定・取消		
			・	(年間所得推計額)	〒 -						証 返 納
個 人 番 号	2枚目に記入してください(「取消」の場合は記入不要)										
(フリガナ)			S・H・R	(職業)	(フリガナ)	有 ・ 無	印	年 月 日	認定・取消		
			・	(年間所得推計額)	〒 -						証 返 納
個 人 番 号	2枚目に記入してください(「取消」の場合は記入不要)										
上記のとおり申告します。 鹿兒島県市町村職員共済組合理事長 殿 令和 年 月 日 住所 組合員 氏名					上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名					共 済 組 合 受 付 印	
										印	

- 1 「年間所得推計額」欄は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他の所得の推計額を記入してください。
- 2 「被扶養者の要件を備え又は欠くに至った年月日及びその理由」欄は、扶養事実の発生(消滅)の理由を、具体的に詳しく記入してください。
- 3 続柄(子)については、「子」ではなく「長男」・「長女」等で記入してください。
- 4 扶養手当の支給を受けている者について認定を受けようとするときは、給与事務担当者の証明印を受けてから提出してください。

被 扶 養 者 申 告 書

決 済 局 長	審 査 課 長	査 係 長	係
課 長 専 決			

※印欄は記入しないでください

組 合 員 証 記 号 番 号	—	所 属 機 関 名	
組 合 員 氏 名	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日	標 準 報 酬 月 額 (短 期) 第 級 (千 円)

認 定 又 は 取 消 を 受 け よ う と す る 者 の 氏 名	性 別	続 柄	生 年 月 日	職 業 及 び 年 間 所 得 推 計 額	現 住 所 (組 合 員 と 同 居 の 場 合 は 「 同 居 」 と 記 入)	扶 養 手 当 受 給 の 有 無 及 び 給 与 事 務 担 当 者 証 明 印	被 扶 養 者 の 要 件 を 備 え 又 は 欠 く に 至 っ た 年 月 日 及 び そ の 理 由	※ 判 定 及 び 理 由
(フリガナ)			S・H・R	(職業) 円	(フリガナ) 円	有・無 (印)	年 月 日	認 定 ・ 取 消
個人番号				(年間所得推計額)				証 返 納 亡 失 ・ 済
(フリガナ)			S・H・R	(職業) 円	(フリガナ) 円	有・無 (印)	年 月 日	認 定 ・ 取 消
個人番号				(年間所得推計額)				証 返 納 亡 失 ・ 済
(フリガナ)			S・H・R	(職業) 円	(フリガナ) 円	有・無 (印)	年 月 日	認 定 ・ 取 消
個人番号				(年間所得推計額)				証 返 納 亡 失 ・ 済

上記のとおり申告します。 鹿児島県市町村職員共済組合理事長 殿 令和 年 月 日 住所 組合員 氏名 (印)	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名 (印)	共 済 組 合 受 付 印
---	--	---------------

- 1 「年間所得推計額」欄は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他の所得の推計額を記入してください。
- 2 「被扶養者の要件を備え又は欠くに至った年月日及びその理由」欄は、扶養事実の発生(消滅)の理由を、具体的に詳しく記入してください。
- 3 続柄(子)については、「子」ではなく「長男」・「長女」等で記入してください。
- 4 扶養手当の支給を受けている者について認定を受けようとするときは、給与事務担当者の証明印を受けてから提出してください。